

## 当館管轄地域鳥・新型インフルエンザ指定医療機関一覧

在ブルネイ日本国大使館

2009年3月現在

### <本一覧をご参照いただく際のご注意>

※本一覧の情報は、あくまでも在留邦人の方々の便宜を図るために掲載しているものであり、内容について大使館において責任を負うものではありません。受診に際しては、下記各医療機関等へ直接お問い合わせください。

### <鳥・新型インフルエンザ対策の医療面についてのブルネイ政府の方針>

※感染が疑われる場合、直接指定医療機関で受診することは可能ですが、遠方に在住している等、すぐに下記指定医療機関に行くことが困難な場合は、先ずは一刻も早く、近くの国立又は民間医療機関を訪問し、医師に相談することが重要です。そこで感染の疑いがあるとみなされた場合、患者は下記の指定医療機関に搬送され、さらなる診断、治療等を受けることとなります。当国政府は、新型インフルエンザの感染拡大を防ぐ為、十分な量の治療薬(タミフル及びビリンザ)を備蓄しており、これは邦人を含む外国人にも投与されます。

(主な連絡先)救急車:991、健康相談(保健省):+673-2381967、保健省(代表電話):+673-2381640

1.	指定医療機関名	トウトン国立病院(正式名称:Hospital Pengiran Muda Mahkota Pengiran Muda Hj Al Muhtadee Billah, Tutong)		
	住所	Tutong TA1314, Brunei Darussalam		
	電話番号	+673-4221010	対応可能な言語	英語、マレー語
	FAX	+673-4260738	URL	無し
	受診方法	事前の予約の必要の有無:無し 邦人の受診可否:ブルネイ人、外国人を問わず受診可能		
	診療受付時間	7:45-12:15、13:30-16:30(注:急患の場合は24時間受付)		
	備考	新型インフルエンザ患者に対応可能な感染症の専門医師は1名。 同病院の全病床数は139。同病院には隔離病室あり。		